

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果  
(公表) 令和3年度

集計日: 令和3年10月1日

事業所名 放課後等デイ 児童園太陽 今伊勢店

		チェック項目	はい	いいえ	不明	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	11	0	1	適切である。
	2	職員の配置数は適切である	11	0	1	ゆとりのある配置で丁寧な支援が行えている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	9	3	0	施設内はバリアフリーになっているが、玄関に段差がある。車椅子利用者様の為に改善策がないか検討中です。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	4	社員・パート共、PDCAを意識するよう研修している。パート職員含め全職員が意識できるよう改めてミーティング等で話し合います。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12	0	0	毎日ミーティングを行っています。今後もより良い支援となるようミーティング等で話し合います。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	2	公表しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	0	9	外部評価をしていただく機会を検討したいと考えております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	0	1	年間研修計画に則り研修していますが出勤数の少ないスタッフは、研修やミーティングが紙面上となる場合もあります。出勤数の少ない職員も参加できるよう研修日を設定します。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	12	0	0	児童発達支援管理責任者が保護者様と面談を行っている。今後も行いニーズの把握に努めます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	1	2	子ども別に課題ファイルを作成し、わかりやすく取り組んでいます。標準化したツールが必要であれば導入を検討します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	0	1	社員会議で大まかな内容を決め、細かな内容や微調整を全スタッフで行っています。パートさんからの立案を開ける環境を整えます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11	0	1	季節の行事や社会情勢を踏まえ固定化しないようプログラムを立案しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	10	0	2	平日は学習支援・運動療育・就労訓練・学休日は野外学習や時間を要するプログラム活動とメリハリをつけて設定しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	10	0	2	個別活動で得られる療育効果、集団活動で得られる療育効果の相互作用が生まれるよう計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12	0	0	毎日ミーティングの時間があります。支援の内容・役割も毎日伝え、聞き漏れがないよう徹底して細かく取り組んでいます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	5	0	帰りは、それぞれに時間が合わないのが難しい部分がありますが、翌日やミーティングで話し合える環境を整えます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	0	1	体温・活動内容・取り組みを詳しく書いています。また、支援記録も残し今後も継続して行ってまいります。

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	11	0	1	定期的なモニタリングや支援者会議を通じて、個々の取り組みや課題を話し合う機会を設けています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	4	1	7	「ガイドラインの総則が分からない」との声がありました。管理者が中心となって共通理解を深める機会を作ります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	1	1	児童発達支援管理責任者が中心となり参加しています。関りが強い指導員がいる場合は参加を促していきます。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	10	0	2	社員は行っているが、パートさんはなかなか学校関係者様と情報共有できる機会がないと感じます。必要に応じて社員が仲立ちとなりそのような機会を設けるよう努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8	0	4	現在医療的ケア児はお預かりさせていただいていませんので主治医様から直接話を聞く機会はないが、その他のお子様については保護者様を通じて情報をいただいていると思っています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	5	3	今後必要があると認められる場合は、情報共有と相互理解に努められるよう致します。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	12	0	0	系列事業所に移行された場合は、連絡を密に取り情報を共有しています。他事業所への移行の場合は、初回のみや移行先から連絡があった場合になっているので必要に応じて見直しをしています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	5	1	コロナ禍で外部研修の機会が少なかったが、落ち着いてきたら参加を促してまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	1	3	コロナ禍もあり交流の機会が少なかったが、落ち着いてきましたら交流を図っていききたいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	6	4	お声掛けいただけた場合は、主に管理者が参加させていただいております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	0	1	面談や連絡帳を通じて共通理解を持つてと思っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	6	3	保護者様から相談や助言を求められたときは誠実に真摯にご対応させていただいております。
保護者への説明	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	3	管理者や社員が中心となり行っており、パートさんが運営規定や利用者負担について認識があまりないような気がします。今後、必要に応じて研修機会などで認識を深めていく時間を作ります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0	0	保護者様との連携や情報共有にこれからも努めます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	8	2	父母の会や保護者会は開催していませんが、今後開催できるよう準備を進めております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	11	0	1	苦情を受けた場合は謝罪をし、記録に残し、今後同じ間違いがないよう十分留意し対応させていただいております。

責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	2	今後も継続してHP、ブログを通じ発信してまいります。
	35	個人情報に十分注意している	10	0	2	今後も十分に注意致します。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	2	特性に応じて絵カードや筆談道具、ゆっくり話すなどしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	9	1	地域住民を招待する行事は無いが、地域の祭りや行事に参加させていただいております。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	2	2	マニュアルは整備し職員には周知しているが、保護者様にはお伝えしていませんので、今後の検討課題と致します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	1	定期的に訓練や紙芝居での周知・意識付けを行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	0	1	全職員参加の虐待防止研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	0	7	身体拘束の可能性のあるお子様の保護者様には契約時に説明をし同意書をいただいております。職員間でも周知徹底致します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	3	2	指示書の提示がない場合でも個別に聞き取り対応させていただいております。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	1	2	事例集をわかりやすい場所に置き共有しています。	